

令和4年2月1日

すぱーく白河・すぱーく表郷施設における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

福島県まん延防止等重点措置等を踏まえ、すぱーく白河・すぱーく表郷の利用について、2月20日まで下記のとおりとさせていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 内 容 (1) すぱーく白河

利用休止（高齢者介護施設併設のため）

(2) すぱーく表郷

白河市内体育施設に合わせ、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置により、利用できる地域（白河市・西白河郡・東白川郡・石川郡）の方を限定させていただきます。予めご了承くださいませようをお願いいたします。

各競技団体や所属団体等が示すガイドライン、要請等を遵守しての利用となります。

2 対応期間 令和4年2月20日（日）まで

※内容及び終了期日は、変更する場合があります。

担当課：総務課 （電話）0248-22-1159